

# 歴史民俗資料館だより

## 看板

看板を中国では招牌しょうぼうといい、大阪・堺の商人がこれを真似て使い、商売が繁盛したことからさまざまに形で使われるようになりました。平安時代の『令義解れいぎげ』の「開市の条」に「市では見世みよごとに店名を書いた標しるしを建てると規定されていました。

安土・桃山時代ころになると次第に多くなり、江戸時代に入ると看板の最盛期を迎え、小ぶりの軒先下げ看板が主流となり、元禄年間（一六八八〜一七〇四）以後、

商業の分化につれて次第に大型化され、遠くからも眺められるようになりまし。その半面、金銀箔押し黒漆くろしきなどのものが出現して、禁令の対象になりました。

江戸中期から明治初期にかけては、洒落しやれつて凝ったアイデア豊かな庶民芸術といえるようなものが多くみられました。

看板の形式には、「屋根看板」、「前に置く置き看板」、「立て看板」、「庇ひさしに吊るす下げ看板」、「夜間営業用の行灯看板あんどん」などがありました。看板の表示様式は、

実物模造（芋麻いもあし・髻むす・笠など）、糸・筆・扇・眼鏡・矢立など）、容器・付属品（酢・薬・茶・砂糖など）、商品と関係あるもの（酒屋の杉玉・味噌屋の切匙など）



企画展2005年干支酉年展



判じ物はんじもの（櫛屋の十三や・焼芋屋の十三里半など）文字看板（寿司・氷など）の六種類に分類されます。置き看板・立て看板・下げ看板は店が開店と同時に外に出し、閉店のときに取り込むので、店を閉めることを「看板になる」というようになりました。

明治以降は、ペンキが輸入されて各種色彩を用いた文字看板が多くなりました。

資料館では、桧や杉板に墨で屋号や売り物を書いた看板、金箔を押しした漆塗り看板、銅板看板、ホーロー看板などを『川湊を中心とした商工業の歴史』の中で展示紹介しています。

判じ物はんじもの 看板などの文字・絵にある意義を寓こめたとかこつけこつけしてそれを判断させるもの。  
「十三や」＝九四くわじゅう櫛屋のこと。  
「十三里半」＝焼き芋屋の看板で九里くわじゅう（栗くり）四里しりよりうまい（上うへ）半はん）とこつけこつけ洒落しやれつである。

笠松町歴史民俗資料館

〒501-6052 笠松町下本町87

☎388-0161 FAX388-0185

## 長良川流域市町村の「川文化ネット・ながろ」交流コーナー

17



### 瑞穂市 牛牧閘門

牛牧閘門は、宝暦7年にこの地を治める本田代官の川崎平右衛門定孝の尽力により築造された樋門で、洪水時に長良川の水が輪中内に逆流しないようにと設けられたものです。

当時は木造で、その後改修が加えられて、現存するのは明治43年に、「タタキ工法」と呼ばれる工法で築造されたものです。

タタキ工法とは、風化花崗岩に石灰を混ぜた目地土を使った高度な左官技術で近代の産業遺産として貴重なものとなっています。

**[アクセス]** JR東海道本線穂積駅から「みずほバス牛牧・十七条線線（右回り左回り共通）」にて「下畑」または、「野白新田」下車徒歩15分

**[問合せ]** 瑞穂市役所生涯学習課（☎328・7207直通）



牛牧閘門